

令和7年度（2025年度）公共事業再評価調書

（様式3）

【大規模増額等地區】

基準年月日 令和7年8月1日

調書番号	06-15	所 管 部	農政部	作成責任者	農村振興局農地整備課長 岸田 隆志							
				担当係	水田整備係（内）27-568							
I 基本事項（基準日時点）												
事業種別	道営土地改良事業費（農地整備事業（経営体育成型））											
地区名	とよあしだいに 豊葦第2		市町村名	美唄市	総事業費	4,535 百万円						
負担割合	国	55.0%	道	32.5%	市町村	—	その他	12.5%				
	2,494 百万円		1,474 百万円		— 百万円		567 百万円					
事業目的・目標	●良質米安定生産および転作作物の生産性向上を図る。 ●農作業効率の向上および水管理の合理化により労働力の省力化を図る。 ●換地により農地や農業施設の再編整備を図る。 ●担い手への農地集積を図る。 ●事業実施により安全・安心な食の生産をささえる。 【アウトカム】 等 ●担い手農地利用集積率（受益面積のうち担い手が耕作する面積の割合）（H31）99.8%→（R12）100.0%											
事業概要	美唄市の北西部に位置する平坦な水田地帯である本地区において、良質米を生産するため、安定した用水供給や適切な深水かんがい等の水管理に対応できる農業用水施設の整備を行う。また、区画整理により現況50a程度の区画を1.8ha程度の規模へ大区画化し、併せて排水改良のために暗渠排水、転作作物の生産性向上のために客土など総合整備を行う。	工事費内訳	受益面積 109ha→108ha 受益戸数 12戸→11戸 〇区画整理 109ha→108ha （用水路、排水路、農道、整地、暗渠排水、客土） 〇測量設計費 〇用地補償費 〇換地費			（百万円） 前回評価 2,562 264 12 62	（百万円） 今回評価 4,182 268 15 70	（百万円） 増減額 1,620 4 3 8	計 2,900 4,535 1,635			
総合計画での位置付け	総合計画の体系	基本方向 潜在力発揮による成長	政策の柱 （1）食 【目標】国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道	政策の方向性 力強い農業・農村の確立	施策名 農業農村整備の推進							
特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】 （生産基盤の強化） スマート農業技術や高収益作物の導入を容易とするほ場の大区画化や農地の排水対策など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を推進する。										
	関連する指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%										
II 公共事業評価経過												
事業経過		事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数 5	事業費	総事業費 (a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
	事前評価又は当初	R3 (2021)	R3 (2021)	R1 (2019)	R11 (2029)			2,900	943			
	前回再評価											
	今回評価			R7 (2025)	R11 (2029)			4,535	1,474	916	3,172	70%
変更理由・内容（概要）		(1)測量精査及び施設配置の変更 (2)軟弱地域における仮設工法の変更 (3)軟弱地域における管種の変更 (4)土質条件変更に伴う工法の変更 (5)整地施工工方法の変更 (6)家屋調査の取りやめ (7)自然増による増額										
III 事業採択前の状況												
1. 事業採択に至る経過と背景		本地区は平成10年～14年に道営土地総事業が行われているが、泥炭地特有の地盤沈下による用水路の不陸の発生に加え、老朽化が進行し目地破損等が生じており、漏水の影響により用水の安定供給が行えないことや維持管理費の増加など水管理に苦慮している。加えて、小区画な農地が多く、作業効率が悪く担い手への農地集積の支障となっていることから、基盤整備の実施によって農業生産の体質強化を図るため、北海土地改良区から事業採択に向けた要望が出された。										
2. 事業検討の手續（住民への把握等）		●H29年（2017年）5月 北海土地改良区から総合振興局へ整備要望 ●H31年（2019年）4月 総合振興局で地域の整備要望を踏まえ調査を開始 ●R2年（2020年）10月 土地改良法に基づき事業申請 ●R3年（2021年）3月 事業採択										
3. 事業効果を及ぼす地域・対象		●美唄市豊葦 受益面積109ha→108ha、受益戸数12戸→11戸										
4. 関連する事業		事業名	事業主体	事業期間	事業費（百万円）	事業内容						

IV 事業の実施状況

(1) 事業実績及び今後の計画

施工(工種)区分	工事内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			進捗状況	事業費(百万円)
区画整理	A=108ha			A=82ha			A=26ha						70%	4182
測量設計費	調査・設計			実施設計等			工事数量算定						81%	268
用地費及び補償費	用地買収・物件補償			用地買収・電柱移設			電柱移設						31%	15
換地費	換地処理			換地原案作成			二種利用地指定・換地処分						20%	70
														0
														0

(2) 進捗状況

●事業計画の変更はあるものの概ね予定どおり進捗しており、今後の実施に当たっても特に大きな支障となるものはない。

b

a：概ね予定どおり実施している。

b：事業計画・期間等を変更し実施する。

c：問題が生じ、実施に支障をきたしている。

2. 事業効果

経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考 ・効果は、「事業ありせば」「事業なかりせば」の比較による作物生産の増減、作物品質の向上、営農経費及び維持管理費の節減、災害防止による農業資産の被害防止又は軽減のほか、国産農産物の安定供給に対する「安心感」を貨幣換算により算出。 ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」(農林水産省R7改正)に基づき算出 ・効果及び費用はR7(2025)に現在価値化し、「整備期間+完了後40年間」で算出 ・農業用排水施設(区画整理内用排水含む)と接続する上位用排水施設等にかかる費用を「関連施設」として計上している。 ・維持管理費節減効果は、現施設の維持管理費に対して、再整備した場合の維持管理費の増減及び事業を実施せず現施設がなくなった場合の維持管理費の増減の合計より、マイナスとなる。
項目	R7現在	項目	R7現在	
作物生産効果	1,875	区画整理	5,065	
品質向上効果	924	関連施設	795	
営農経費節減効果	3,933			
維持管理費節減効果	△140			
災害防止効果	9			
国産農産物安定供給効果	193			
合計(B)	6,794	合計(C)	5,860	
B/C (R7現在)	B-C	前回算定年度：R元年度(2019年度)【事前評価】		
	-	前回算定時B/C：1.12		
	経済的內部収益率	変更理由 ・事業費の増額に伴う費用の増加 ・国産農産物安定供給効果に係る算定方法の変更による効果額の増加 ・諸係数・単価等の時点修正による効果額の変更		
1.15	-			

3. コスト縮減などの取組

取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
施工の最適化	用水路の基礎工に現地発生土を利用することによる施工費用の縮減	10

V 評価

1. 必要性

●本地区は水稻を主体(転作率25%程度)とし、小麦や大豆等の土地利用作物を組み合わせた大規模な営農が行われている。地区では高収益作物であるかぼちゃの作付が検討されているが、作土厚不足等の基盤の性質から導入が進んでいない現状である。

●現在は狭小なほ場が大半であるが、大区画化を行うことにより米の直播を積極的にを行い、本地域でブランド化されている「ハープ米」や「土生米(どじょうまい)」の生産拡大を行い、都市圏へ搬出する。

●これまでも道営事業等で整備が行われているが、農家の減少に伴い経営規模の拡大が進んでいるなかで、営農の更なる効率化を図るための大区画化が必要となっている。現況の小区画では、管理するほ場が多くなり用水の水管理に時間を要しているほか、大型機械の導入の妨げやほ場間移動にロスが生じるなど作業効率が悪く、担い手への農地集積の支障となっている。また農地の排水性が悪く、湿害により収量品質の低下、作業性の低下を招いている。さらに作土厚不足のほ場で高収益作物の導入が進んでいない状況となっている。

●そのため、大区画ほ場の整備を行い農業用排水施設を集約することで、水管理の省力化や維持管理費の低減、営農の効率化を図ること、また暗渠排水及び暗渠排水の落口を確保した排水路整備を行い、排水性の改善を図ることが必要である。作土不足のほ場では客土により作土厚を確保することも必要である。

●暗渠排水と併せて集中管理孔を整備し、管内清掃等の維持管理を容易に行うことで長寿命化を図る。また地下かんがいにも活用し生産性の向上を図る。

●良質米を安定して生産するために、深水かんがい用水の確保などを目的とした国営かんがい排水事業空知中央地区により基幹水利施設が整備されているものの、末端用水路は機能低下によって安定した用水供給の支障となっていることから、本事業でパイプライン化することにより、用水の安定供給、維持管理負担の軽減を図るため、早急な整備が必要である。

●事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。

a

a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。

b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。

c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を推進する上での課題

(1) 環境上の配慮及び課題

●本地区は美瑛市が作成した田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に位置づけられている。

●本地区の排水流末が接続している河川への生態系に配慮のため降雨時の施工中止など、濁水が発生しないよう施工を行っている。

(2) 事業推進に対する地域の動向・意向

●事業着手以降毎年、事業促進期成会を通じて早期完成に向けた要望が行われている。

(3) その他の課題

●特になし

3. 事業達成の見込み

●今後の事業実施に当たって特に大きな支障や課題はなく、予定年度での事業達成が見込まれる。

a

a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。

b：課題はあるものの達成は可能である。

c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

4. 対処方針

●事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和11年度の完成を目指して事業を継続する。

a

a：継続

b：終了

c：休止

d：中止

事業期間変更の有無	無	事業内容変更の有無	有	総事業費変更の有無	有
-----------	---	-----------	---	-----------	---

VI 備 考	
1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価： 令和元年（2019）年度評価 評価結果： 要望を行うことは妥当 B/C=1.12 再評価： 該当なし
	【特記事項】
2. その他の取組事項	

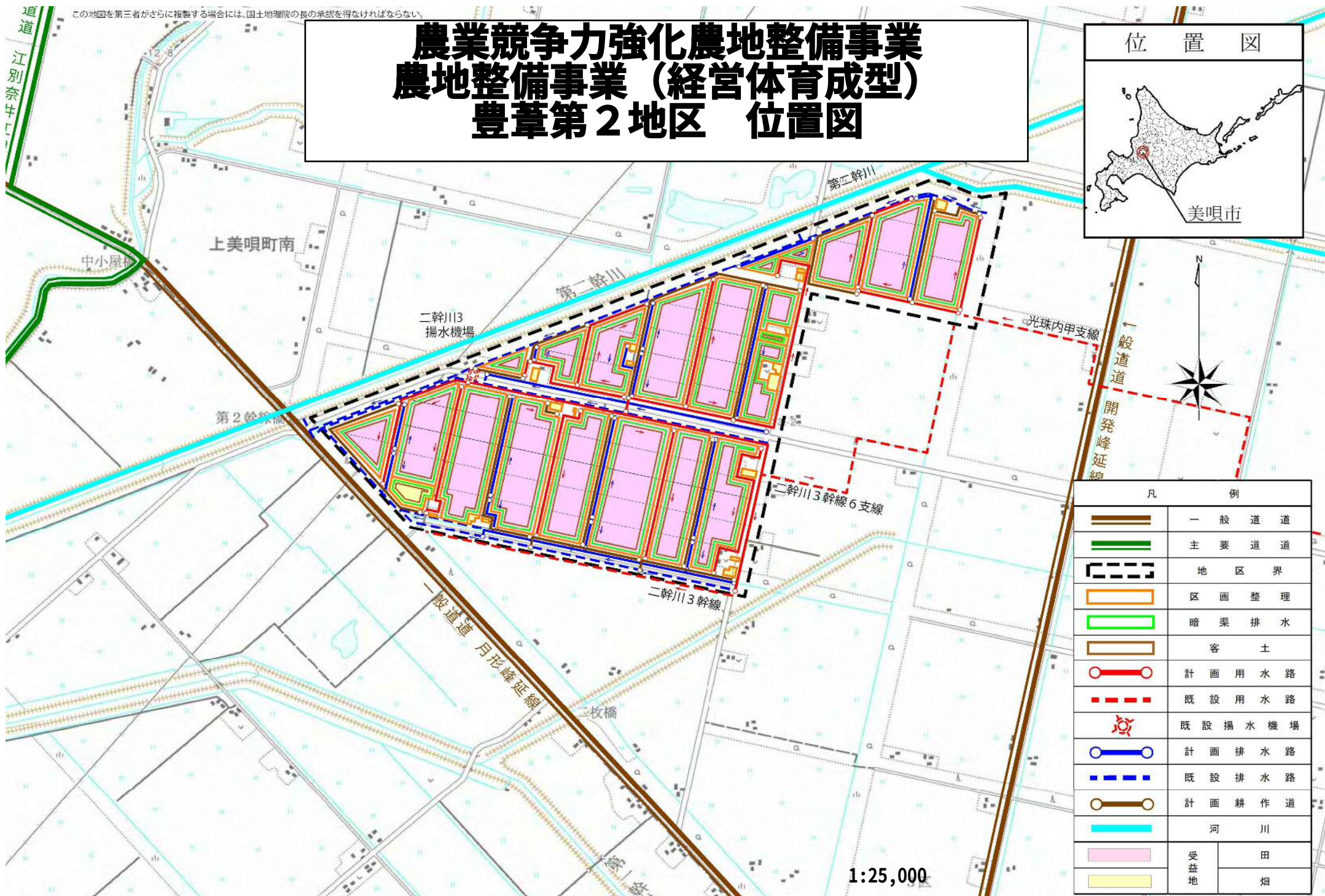
補足資料

VII 事業計画変更							
事業経過							事業費
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定	総事業費 (a)
事前評価 又は当初		R3 (2021)	R3 (2021)	R1 (2019)		R11 (2029)	2,900
変更①		R3 (2021)	R3 (2021)		R2 (2020)	R11 (2029)	3,100
変更②	1 回目			R7 (2025)		R11 (2029)	4,535
変更③							916
変更④							3,172
変更⑤							70%
変更⑥							
変更⑦							
変更⑧							
変更⑨							
変更⑩							
							5
変更理由・内容							変更①：事前評価から採択申請時まで生じた変更 ・農地流動化に伴う施設配置見直しによる整備内容の変更 変更②：事業内容・総事業費の変更 ・測量精査及び施設配置の変更に伴う事業量・事業費の増減 ・軟弱地域における仮設工法の変更に伴う事業費の増 ・軟弱地域における管種の変更に伴う事業費の増 ・土質条件変更に伴う工法の変更（購入土量の増ほか）による事業費の増 ・整地工施工方法の変更による事業費の増 ・家屋調査取りやめによる事業費の減 ・資材及び労務単価等の上昇による事業費の増

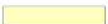
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業（経営体育成型） 豊葦第2地区 位置図

位置図



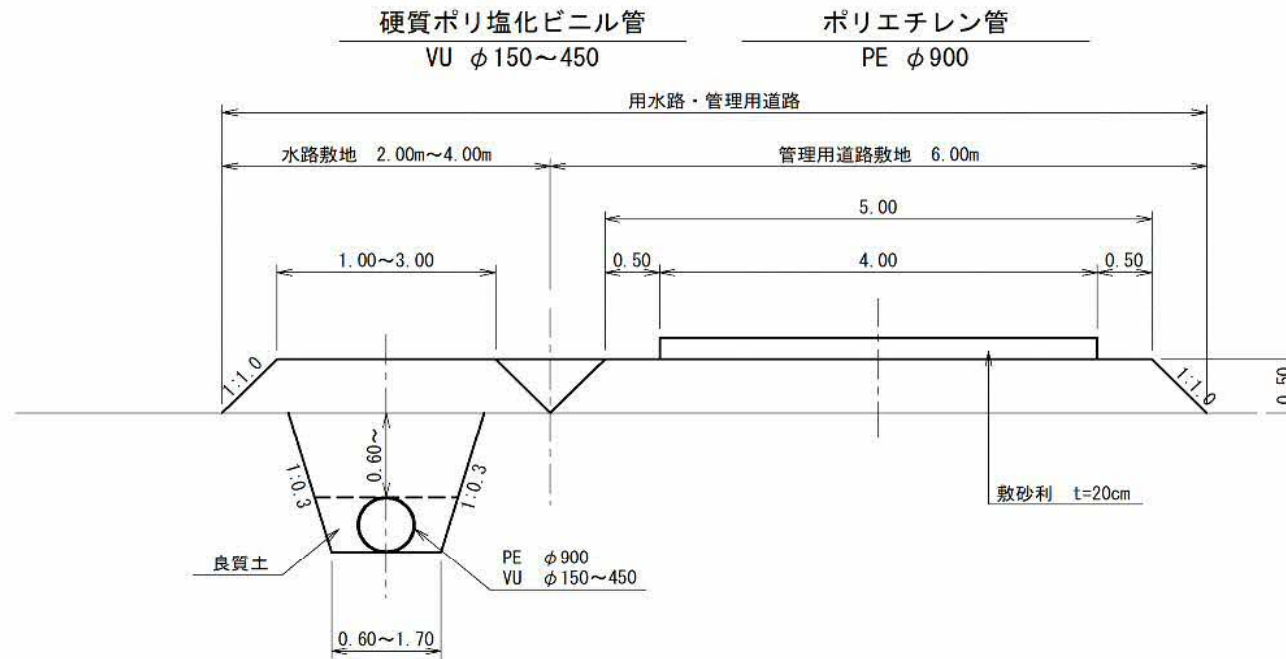
凡 例

	一般道道	
	主要道道	
	地区界	
	区画整理	
	暗渠排水	
	客土	
	計画用水路	
	既設用水路	
	既設揚水機場	
	計画排水路	
	既設排水路	
	計画耕作道	
	河川	
	受益地	田
		畑

1:25,000

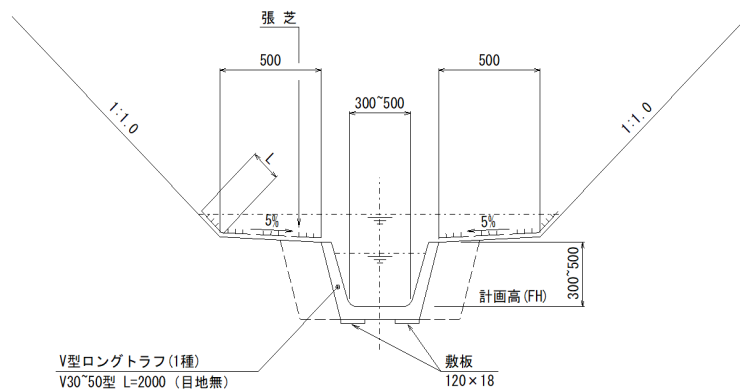
標準構造図

用水路工 標準定規図



排水路工 標準定規図

既製コンクリートフルーム
V30~V50



既製コンクリートフルーム
V60

